

**重要**

令和3年3月23日

各地域包括支援センター管理者 様

社会福祉法人 優輝会  
指定通所介護事業所 恵珠苑  
生活相談員 川原 正明  
電話 (095) 828-1332

### 令和3年度介護報酬（加算）等の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当事業所運営につきましましては、ご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年4月からの介護報酬（加算）等の変更について、概ね下記の通りとなりますのでお知らせいたします。なお、ご不明な点等ございましたらご連絡ください。

敬具

#### 記

恵珠苑 通所型サービス（施設区分及びサービス提供区分について）				
施設区分	介護区分	恵珠苑通所介護事業所【I】算定基本単位		
		令和3年度	令和2年度	前年度との差
現行の介護予防 支援相当 ※ミニデイの実施なし	要支援1	1,672	1,655	+17
	要支援2	3,428	3,393	+35

※事業対象者の方は、週1回程度のご利用で要支援1の単位数、週2回程度のご利用で要支援2の単位数となります。

加算関係単位及び食事代				
	令和3年度	令和2年度	前年度との差	
サービス提供体制強化加算（I）イ	支援1⇒88	支援1⇒72	+16	
	支援2⇒176	支援2⇒144	+32	
運動器機能向上加算	225	225	変更なし	
事業所評価加算	120	0	+120	←令和3年度は算定あります。
介護職員処遇改善加算（I）	×0.059	変更なし	変更なし	
介護職員特定処遇改善加算（I）	×0.012	変更なし	変更なし	
食事代	600円	変更なし	変更なし	
キャンセル料金	600円	変更なし	変更なし	
全てのサービスに上乗せ報酬（見込み）	基本報酬の0.1%の加算		4月～9月	4月～9月末までの限定的に算定

令和3年度は、基本単位の増加、サービス提供体制強化加算の増加に加え、事業所評価加算を算定することとなりました。  
また、令和3年9月30日までの上乗せ分（所定単位数の1/1000）が加算される見込み。（長崎市の見解次第となります。）  
サービス調整時に、単位超過や、一割負担額の増加によつてのサービス利用回数の変更等が考えられます。  
何卒、ご利用者様・ご家族様へご配慮いただきますようお願いいたします。

以上